

平成27年度 国立大学法人岩手大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ①初年次教育の更なる充実のために、学士課程への円滑な導入に関する各取組の連携状況を検証する。
- ②学士力の更なる育成に向けて、下記の事業を実施する。
 1. 基礎ゼミナールで「震災復興に関する学修」を本格的に実施する。
 2. 「地域」をテーマに、全学共通教育と専門教育とを連携させたカリキュラムを策定する。
 3. 「学士力」に関して、卒業生に対するアンケートを実施し、カリキュラムを評価する。
- ③専門教育プログラムの更なる充実のために、学生の履修行動(単位取得状況)を分析し、カリキュラム(カリキュラム・マップ若しくは履修モデル)を検証する。
- ④4年次学生を対象とした「学位授与の方針」の到達状況調査の結果を踏まえ、各学部のカリキュラムの評価を行い、「学位授与の方針」と各授業科目との関係を明確にする。また、平成28年度からの新・教育課程に対する「学位授与の方針」を策定する。
- ⑤学生の自発的な学びの促進に向けて、学修支援室(ラーニング・サポート・ルーム)の成果を検証する。
- ⑥学生自身が自分の学修到達程度が確認できる「学修成果の見える化」を実現できるソフトウェアを導入する。
- ⑦新たな教育課程の初年度(平成28年度)に向けて、教育学部のこれまでの「教職ポートフォリオ」の活用状況を分析し、その結果を踏まえた活用方策を提示する。
- ⑧各教育プログラムにおいて、成績評価のガイドラインと成績評価の実施状況を分析し、次期教育プログラムの成績評価ガイドラインを策定する。
- ⑨第2期中期目標期間における秋季入学の実施による留学生・社会人の受入状況について検証を行う。
- ⑩修了生に対する調査を実施し、「学位授与の方針」への達成状況や「単位の実質化の状況」について検証する。
- ⑪入学式前にTOEICを実施し、クラス編成に利用するのに加え、得点の下位の学生には、「英語基礎」(卒業要件外科目)の受講を指導する。また、2年生向けの「英語発展」の授業内容を検討し、平成28年度からの開講に備える。
- ⑫ICT教育コンテンツを活用した教育プログラムについて、学修支援室(ラーニング・サポート・ルーム)等での活用にとどまらず、グローバル教育に関する授業や留学事前事後教育、更には外国語学修支援の機会においても、グローバル教育センターが中心となって企画・実施する。
- ⑬国内外において課題解決型(PBL)国際研修を引き続き実施する。また、教養教育を中心に、これらのプログラムをカリキュラムとして初年次から高年次まで体系的に位置づける。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ①教養教育センターを中心に、全学共通教育(教養教育)の次期カリキュラムを検討する。また、大学院教務委員会の設置準備を進めるとともに、大学院研究科共通科目・授業内容等について検討し、今後の大学院改組のカリキュラムに反映する。
- ②前年度に設置した入試センターと広報室との連携を推進することにより、入試広報の更なる充実を図る。
- ③環境人材育成プログラムによる学生の幅広い学びを促進するために、これまでの岩手県内・国内に加え、新たに海外での学外実習を実施する。また、同プログラムにおける第2期5年間の成果と課題を総括し公表する。
- ④図書館に設置したラーニング・コモンズの活用状況等を検証し、その結果から今後の運用方策等を策定し、次期中期計画に反映する。また、教育環境(視聴覚機器)の整備状況を確認し、今後の整備計画を策定する。
- ⑤教員の教育力の向上を図るためアイアシスタントなどICTを活用した教育改善を推進し、その活用状況等を確認する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ①成績優秀学生に対する授業料免除を実施する。

- ②東日本大震災被災学生を支援するため、引き続き入学料・授業料・学生寮寄宿料・検定料の減免措置を実施する。
- ③「総合学修支援システム」の導入の前段階として、学生や教育に関するデータを収集・統合するデータベースシステムを整備する。更に、学生の学修支援のために、これらのデータをどのように活用するかを検討する。
- ④これまでの支援実績を基に、障がい毎の支援ニーズや支援事例を盛り込んだ教職員向けガイドブックを取りまとめる。また、他大学の先進事例を調査した結果も踏まえ、更なる支援体制の充実を図る。
- ⑤寮生と大学との意見交換及び満足度調査の結果を踏まえ、寮運営について寮生に助言するなど居住環境や寮生活の改善を行う。また、寮生活の充実を図るため、寮運営の在り方を含め寮生との対話及び懇談会を継続する。
- ⑥情報交換会等を通じて学外のボランティア団体と連携を推進し、学内ボランティア団体の活動促進を図る。また、学生ボランティアネットワークの支援等により多様なボランティア活動を促進する。
- ⑦学生の参加を促進するため、COC 事業との連携を図りながら「Let's びぎんプロジェクト」での地域貢献事業を強化・推進する。
- ⑧学内の関係部局との連携を図り、ものづくりエンジニアリングファクトリー事業の教育プログラム「学内カンパニー」活動を全学的に展開する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ①平成25年度「研究拠点形成・重点研究支援経費」採択の研究プロジェクト（研究期間3年）3課題について、研究経費の配分を継続する。また、これまでに採択された研究プロジェクトの検証結果に基づき、次期中期目標期間に向けた支援制度の検証を行う。
- ②ソフトパス工学総合研究センターにおいて、これまでの4年間の活動を検証する。これを踏まえ、重点研究領域を明確化し、研究グループの再編や新規分野の研究グループ設置を検討する。
- ③融合化ものづくり研究センターは、ものづくり研究棟を拠点とした地域イノベーション戦略推進プログラムを展開し、地域のものづくり産業の振興を目指した重点研究を進展する。
- ④平成26年度「地域課題研究支援経費（支援型）」採択の研究プロジェクト（研究期間2年）8課題について、研究経費の配分を継続するとともに、平成27年度の新規公募（研究期間1年）、選定、採択を行う。また、これまでに採択された研究プロジェクトの検証結果を基に、次期中期目標期間に向けて、文系分野の申請数拡大、社会への還元、情報発信の方策等を考慮した制度の見直しを行う。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ①次期中期目標期間における研究体制の充実に向けて、これまでにやってきた研究評価・マネジメント体制を検証する。
- ②引き続き、萌芽的研究支援経費により、今後発展が期待される研究を支援する。また、第2期中期目標期間中の支援実績を検証し、次期中期目標期間における支援策を検討する。
- ③「学系プロジェクト経費」による学際的な研究の支援を継続する。また、第2期中期目標期間中における本事業の実施結果を検証し、今後の支援方策について検討する。
- ④これまでにやってきた若手研究者に対する支援実績を検証し、次期中期目標期間における支援策を検討する。
- ⑤研究支援者配置制度等の充実を図るため、女性研究者研究活動支援事業の成果を点検評価し、次期目標計画の活動に反映する。
- ⑥今期目標計画において実施した女性研究者裾野拡大の取組について検証する。
- ⑦平成26年度までに行った技術部の組織・運営、人員配置に関する改革・改善等の取組について検証を行い、今後の活動に反映する。
- ⑧第3期中期目標期間における外部資金獲得支援やプロジェクト管理等の全学支援体制の更なる充実に向けて、研究推進機構専任教員等によるこれまでのURA活動の成果と課題を検証する。
- ⑨平成26年度に実施した研究推進機構が管理する全学共同利用に係る研究機器及び設備等の現況調査の結果を踏まえ、次期中期目標期間における更新計画案を策定する。また、これまでの研究機器及び設備等の利用実態等を勘案しながら老朽化、陳腐化した機器の更新、充実を進める。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

- ①地域を志向した教育・研究（COC 事業）を全学的に推進するため、下記の取組を行う。
 1. 専門教育科目の開講科目のうち、地域に関する科目については、シラバスに明記して学生に提示する。また、全学共通教育科目については、平成28年度からの新規カリキュラムにおいて「地域関連科目」枠を用意し、開講科目を検討する。
 2. 震災復興に関する学修（被災地での学修）を転換教育科目の「基礎ゼミナール」で実施する。
 3. 全学共通教育や専門教育で、平成28年度から新規カリキュラムで開講予定の地域課題解決型（PBL）授業について、試行的に開講し、実施方法、評価方法等の検討を行う。
 4. 地域課題解決プログラム及び地域課題研究支援経費による地域の課題に対する取組について、これまでの成果と達成度を明らかにし、COC 事業地域連携推進協議会において外部評価を実施する。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ①地域再生の基盤づくりのために、いわて未来づくり機構のコアメンバーとしてラウンドテーブルや企画会議に参加するとともに、本学が主務機関である2部会（産業復興作業部会、復興教育作業部会）の活動を引き続き進める。また、機構内に新たに立ち上がる「いわて復興未来塾作業部会」の活動を支援する。
- ②市町村教育委員会、NPO 等との連携のもと、学生チューター派遣等の学校教育支援活動を実施する。また、金ヶ崎町が進める生涯学習まちづくり事業について、生涯学習面での支援を実施する。
- ③本学に自治体から派遣されている共同研究員や共同研究員 OB を対象とした地域の産学官連携を仲立ちする人材とするための研修プログラムの策定を行う。また、これまで本学と相互友好協力協定を締結している自治体との連携の実効性を高めるため、関係自治体と協議を行う。
- ④首都圏での産学官ネットワークや東京オフィスを活用した情報発信及び企業・研究者交流会の開催等の産学官連携活動を推進する。
- ⑤三陸復興推進機構の6部門の各復興事業を継続して推進する。また、これまで4年間の復興支援活動を検証する。この他、三陸復興推進機構釜石サテライト、久慈・宮古・大船渡の各エクステンションセンターの第3期中期目標期間中の運営について、各自自治体と協議する。
- ⑥引き続き、国際リニアコライダー(ILC)の立地活動を推進するため、自治体等と連携しながらセミナー等を開催する。
- ⑦知的財産ポリシーに基づく研究推進の活動を行う。また、平成26年度に実施したNERUCにおけるこれまでの活動実績の検証結果に基づき、次期中期目標に向けた大学間連携による研究推進・知的財産活用支援の在り方を検討する。
- ⑧岩手県農林水産部及び岩手県 JA グループと連携して「いわてアグリフロンティアスクール」を本年度も実施する。また、平成25年度以降の取組や成果、課題等について検証を行い、その分析結果をもとにアグリ管理士の養成に係る継続的取組の方向を検討する。
- ⑨モビリティメニューを追加した岩手マイスター長期講習及び短期講習を実施し、地域におけるものづくり人材の育成を支援する。
- ⑩地域を支えるエコリーダー・防災リーダーを育成するため、育成プログラムを継続して実施する。また、昨年度に構築した大学と修了生とのネットワークを通じて修了生の活動を支援し、修了生が受講生の教育にも参加できる環境を整え、更に大学・修了生・受講生が一体となって、地域の環境と防災に取り組むシステムの有効活用を行う。
- ⑪科学的思考により地域課題に取り組める人材育成事業の一環として、小中学生の科学への関心を高めるために、イーハトーヴサイエンスネットワークを活用し、COC 事業とも連携しながら、県内各地で多彩な科学実験教室やイノベーション対話型ワークショップを開催する。
- ⑫スポーツに親しむ環境づくりを進めるため、生涯スポーツ系の講座の開催や総合型地域スポーツクラブの活動支援を行う。また、県内のトップアスリートを対象としたスポーツ科学支援活動を行う。
- ⑬芸術文化に係る活動環境の向上をめざし、アートフォーラムを拠点として世代別に応じたアートスクールや展覧会を開催する。
- ⑭単位互換等教育連携の実績及び授業科目に限定しない教育的な取組の実績について取りまとめ、次期の計画の活動に反映する。
- ⑮「地域リーダー育成プログラム」を試行するとともに、いわて高等教育コンソーシアム構成大学と共同して、初任者（教員）研修プログラムを開発・実施する。また、これまでの実績を取りまとめ、次期計画の活動に反映する。
- ⑯東京農工大学との共同獣医学科4年次学生に対して遠隔講義システムを用い専門科目教育のうち小動物臨床獣医学科目群及び大動物臨床獣医学科目群の教育を開始する。併せて、そこでの教

育手法や成果について、受講学生のアンケート調査等を実施し、その結果を分析する。また、「獣医系大学等の教育における学生の学習到達度を判定するための共通の評価試験」への対応を進める。

- ⑰北東北国立3大学のこれまでの教育・研究・社会貢献に関する連携の実績を総括し、新たな連携の在り方について検討する。

(3) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ①国際連携室を中心に、広報・文書等の複言語化の対応並びに復興教育及び防災教育などの地域課題と連動した特色型の海外連携など、第3期に向けたグローバル化推進体制を強化する。
- ②海外協定校等との連携により、本学独自のFD・SDの推進など、教職員のグローバル対応力の高度化を図る。
- ③引き続き、「海外渡航支援経費」及び「大学院学生等海外研究発表支援経費」による支援を継続する。また、次期中期目標期間に向けて、これまでの支援実績を検証する。
- ④大連理工大学やハンバット大学などとの国際産学官連携の成果を踏まえ、日本・中国・韓国・マレーシアなど東・東南アジア地域における複数大学間のUURR活動に参加する連携校を拡大する。
- ⑤世界遺産「西湖」を擁する中国浙江省と「平泉」を管轄する岩手県等が、ユネスコから遺産の影響評価を求められるなど、同じ課題を共有していることから、地域間・大学間連携を強化し、その中で岩手大学も課題解決に向けた取組を進める。また、岩手県が連携協定を締結している雲南省をはじめ、新たな地域との経済・学術分野等での連携を模索する。
- ⑥学生のグローバル対応能力の養成を行うことを目的として、グローバル教育センターを設置する。
- ⑦グローバルな視点を持った地域創生人材を育成するため、交換留学にとどまらない多様な海外研鑽機会を提供する。また、留学相談など経済面にとどまらない各種の支援を強化する。
- ⑧平成26年度に引き続き「グローバル・地域人材育成副専攻パッケージ」を実施し、これにより国際交流締結校を中心に学生交流を進める。また、平成28年度改組に向けた新たなパッケージの構築を行う。
- ⑨既存施設の活用等により、留学生向け宿舍の確保枠を拡大する。また、学内に日本人と外国人学生の常態的な交流スペースを構築する。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ①これまでの「教職専門実地研究」の実施における成果を生かしながら、教職大学院教育実習に係る実施体制を検討するため、附属学校運営会議のもと教職大学院設置準備室と附属学校が連携し、教職大学院の4種類の実習（学校マネジメント力開発実習、授業力開発実習、子ども支援力開発実習、特別支援教育力開発実習）の具体案を策定する。
- ②学部教員、附属学校教員による共同研究の成果を学生の学びの場とするために、「学部教員・附属学校教員共同研究報告会」に学部生、大学院生が参画する仕組みを作る。
- ③地域の通常学級に在籍している発達障害児への特別支援教育を定着させるため、特別支援教育セミナーを開催する。また、平成25年度に公刊し教育学部のホームページに掲載した事例集（附属幼稚園・小学校・中学校での通常学級における特別支援の実践事例）に、地域の公立学校における新たな実践事例を追加する。
- ④附属学校の機能を勘案し、入学定員枠等の適正規模について検証する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ①水産系教育研究組織の設置に向けて、6次産業化に関する国内外の成功事例等の調査を行う。また、調査結果を踏まえて具体的な水産系教育組織の教育研究体制や教育方法・実施体制等の内容を整備する。
- ②大学院の一研究科改組に向けて、専攻間の教育に係る連携協力や大学院生の複数指導体制など柔軟な教育研究体制の仕組みを策定する。また、全学改組に伴う学内スペースの再配分等について具体的方針を策定する。
- ③学長裁量による教員配置について、継続的な学長枠の運用が行える方策を策定する。
- ④学長のトップマネジメントの更なる推進のため、学長を中心とした機動的な運営を行う。
- ⑤前年度に改正した人事評価マニュアルにより、事務系職員等の評価を実施する。
- ⑥教員評価の全ての領域（教育活動・研究活動・社会貢献活動・大学運営活動）に導入された全学統一基準により実施した平成26年度教員評価の実施結果について検証を行う。
- ⑦ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画についての意識改革の取組について検証する。これを踏まえ、効果的な方策を明確化し、次期目標計画の活動に反映する。

- ⑧次世代育成支援対策行動計画（第3期）に基づいた行動計画の具体的実施内容及び各年度計画に基づいた実施事業等について成果を総合的に検証し、効果的な制度の構築を検討する。
- ⑨女性研究者の採用・定着をより効果的に促進するため、部局ごとの採用比率についての数値目標達成状況を点検評価する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ①業務改善に関する職員からの意見聴取（平成26年度実施済）に基づく業務改善案の実現など、事務改善アクションプランの取組を進める。また、第2期中期目標期間における事務改善アクションプランの取組を精査し、結果の検証を行う。
- ②「岩手大学事務職員の人材育成に関する指針」に基づく学内登用と研修を着実に実施する。
- ③情報化推進委員会等の情報関連組織及び情報基盤センターとその関連事務組織の機能について、ICTを利用した大学業務の効率化や支援体制の充実・強化の観点から検証する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金、その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ①これまでに行ってきた競争的資金等についての情報収集及び競争的資金獲得に向けた具体策による成果や課題について検証し、その結果を踏まえ、次期中期目標期間における資金獲得方策を検討する。
- ②民間からの企画提案を活用し、資産の有効活用による新たな収入方策を実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ①平成26年度に作成した教員人事計画に基づき、各部局において教員採用を進める。
- ②設備機器のランニングコストの節減を推進し、継続的な経費削減に努めるため、以下の取組を進める。
 - 1. 施設整備事業で行った省エネ対策の検証
 - 2. 年間使用の光熱水量の分析
 - 3. 高効率型照明器具等の導入
 - 4. 構内漏水調査の実施
 - 5. 物品等の購入方法の見直し
- ③ISO14001の定期審査を受審する。また、次年度継続更新を実施するか、本学独自の環境マネジメントシステムの確立を図り運用を進めていくか、決定する。
- ④CO₂削減に向け、実験機器の共有化を検討する。また、中期目標期間のCO₂削減に向けた取組の総括を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ①建物譲渡特約付定期借地権による民間資金を活用した北山職員住宅整備事業の内容を検証した上で、有効活用策を策定する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ①統合情報システムと教員評価システムの重複入力の解消と省力化についての検証を行う。
- ②第2期中期目標期間における全学一元的な評価体制の機能状況について検証する。併せて、第3期中期目標期間の全学一元的な評価体制の在り方について検討する。
- ③全学一元的な評価体制を機能させ、第2期中期目標期間評価報告書の作成を進める。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ①広報室において前年度策定した広報室運営方針に基づく活動を展開する。また、第3期中期目標期間を視野に入れ、大学の組織改組やグローバル化に対応する広報、入試センターとの連携による入試広報を推進する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ①キャンパス整備事業の一環として、農業教育資料館関連整備を推進する。また、安全・安心のキャンパスづくりに向けて、老朽施設等の改善や施設の良好な維持管理のため、施設整備基本計画の見直しと、新たに予防保全計画を策定する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ①危険物質管理の全学的システムについて、現状の保管状況を確認することで実効性を検証する。
- ②化学薬品の保管、取扱、廃棄における火災・爆発等の危険・有害性のリスク低減のための取組について効果を検証する。
- ③上田地域連携協議会と共同防災訓練を実施し、地域と連携した防災の在り方について総括する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ①構成員の経費不正使用防止に関する意識の向上を図るため、経費不正使用防止計画推進室と監査室が連携し、新採用教職員説明会等での経費不正使用防止計画等の周知を継続するなどコンプライアンス教育を推進する。
- ②事務系各種システム用仮想化サーバーを更新する。
- ③ポリシー等（手順書を含む関連規則）に則り、情報セキュリティ対策を実施し、その実効性を検証する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

17億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に関する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

上田団地の土地（岩手県盛岡市上田三丁目113番2及び岩手県盛岡市上田四丁目49番1）の一部を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

該当なし

IX 剰余金の使途

教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
(上田)管理棟耐震改修 災害復旧事業 農業教育資料館周辺整備 小規模改修	総 額 308	施設整備費補助金 (129) 施設整備費補助金 (99) 前中期目標期間繰越積立金 (45) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (35)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

- (1) 学長裁量による教員配置について、継続的な学長枠の運用が行える方策を策定する。
- (2) 前年度に改正した人事評価マニュアルにより、事務系職員等の評価を実施する。
- (3) 教員評価の全ての領域（教育活動・研究活動・社会貢献活動・大学運営活動）に導入された全学統一基準により実施した平成26年度教員評価の実施結果について検証を行う。
- (4) ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画についての意識改革の取組について検証する。これを踏まえ、効果的な方策を明確化し、次期目標計画の活動に反映する。
- (5) 次世代育成支援対策行動計画（第3期）に基づいた行動計画の具体的実施内容及び各年度計画に基づいた実施事業等について成果を総合的に検証し、効果的な制度の構築を検討する。
- (6) 女性研究者の採用・定着をより効果的に促進するため、部局ごとの採用比率についての数値目標達成状況を点検評価する。
- (7) 「岩手大学事務職員の人材育成に関する指針」に基づく学内登用と研修を着実に実施する。

(参考1) 平成27年度の常勤職員数 745人

(参考2) 平成27年度の人件費総額見込み 7,322百万円

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成27年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	6,989
うち復興特別会計からの措置額	36
施設整備費補助金	0
補助金等収入	761
国立大学財務・経営センター施設費交付金	35
自己収入	3,959
授業料、入学金及び検定料収入	3,539
財産処分収入	157
雑収入	263
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	958
長期借入金収入	0
目的積立金等取崩	743
計	13,445
支 出	
業務費	11,647
教育研究経費	11,647
施設整備費	35
補助金等	761
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	958
長期借入金償還金	44
計	13,445

※ 運営費交付金収入には、平成27年度予算の東日本大震災復興特別会計により措置された被災した学生等に対する授業料等免除事業（36百万円）が含まれている。

[人件費の見積り]

期間中総額 6,878百万円を支出する。(退職手当は除く。)

2. 収支計画

平成27年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	13,633
業務費	11,824
教育研究経費	3,642
受託研究費等	860
役員人件費	76
教員人件費	5,139
職員人件費	2,107
一般管理費	788
財務費用	2
雑損	0
減価償却費	1,019
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	12,890
運営費交付金収益	6,928
うち復興特別会計からの措置額	36
授業料収益	2,794
入学金収益	420
検定料収益	78
受託研究等収益	860
補助金等収益	648
寄附金収益	91
財務収益	2
雑益	261
資産見返負債戻入	808
臨時利益	0
純利益	△743
目的積立金等取崩益	743
総利益	0

※ 運営費交付金収益には、平成27年度予算の東日本大震災復興特別会計により措置された被災した学生等に対する授業料等免除事業（36百万円）が含まれている。

3. 資金計画

平成27年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	15,006
業務活動による支出	14,154
投資活動による支出	350
財務活動による支出	44
翌年度への繰越金	458
資金収入	15,006
業務活動による収入	12,510
運営費交付金による収入	6,989
うち復興特別会計からの措置額	36
授業料、入学金及び検定料による収入	3,539
受託研究等収入	860
補助金等収益	761
寄附金収入	98
その他の収入	263
投資活動による収入	192
施設費による収入	35
その他の収入	157
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,304

※ 資金収入には、平成27年度予算の東日本大震災復興特別会計により措置された運営費交付金による収入（被災した学生等に対する授業料等免除事業（36百万円））が含まれている。

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

人文社会科学部	人間科学課程	160人	
	国際文化課程	300人	
	法学・経済課程	280人	
	環境科学課程	120人	
	3年次編入	20人	
教育学部	学校教育教員養成課程	640人	
	生涯教育課程	200人	
	芸術文化課程	160人	
工学部	応用化学・生命工学科	300人	
	マテリアル工学科	240人	
	電気電子・情報システム工学科	480人	
	機械システム工学科	320人	
	社会環境工学科	260人	
	3年次編入	40人	
農学部	農学生命課程	220人	
	応用生物化学課程	160人	
	共生環境課程	220人	
	動物科学課程	120人	
	獣医学課程	60人	
	共同獣医学科	120人	
	3年次編入	10人	
	（うち獣医師養成に係る分野 180人）		
人文社会科学研究科	人間科学専攻	16人（うち修士課程 16人）	
	国際文化学専攻	8人（うち修士課程 8人）	
	社会・環境システム専攻	8人（うち修士課程 8人）	
教育学研究科	学校教育実践専攻	24人（うち修士課程 24人）	
	教科教育専攻	40人（うち修士課程 40人）	
工学研究科	応用化学・生命工学専攻	50人（うち博士前期課程 50人）	
	フロンティア材料機能工学専攻	60人 （うち博士前期課程 60人）	
	電気電子・情報システム工学専攻	92人 （うち博士前期課程 80人 博士後期課程 12人）	
	機械システム工学専攻	60人（うち博士前期課程 60人）	
	社会環境工学専攻	40人（うち博士前期課程 40人）	
	デザイン・メディア工学専攻	29人 （うち博士前期課程 20人 博士後期課程 9人）	
	金型・鋳造工学専攻	20人（うち博士前期課程 20人）	
	フロンティア物質機能工学専攻	27人 （うち博士後期課程 27人）	
	機械・社会環境システム工学専攻	12人 （うち博士後期課程 12人）	
	農学研究科	農学生命専攻	40人（うち修士課程 40人）
		応用生物化学専攻	30人（うち修士課程 30人）
共生環境専攻		32人（うち修士課程 32人）	

連合農学研究科	動物科学専攻 16人 (うち修士課程 16人) バイオフロンティア専攻 16人 (うち修士課程 16人) 生物生産科学専攻 24人 (うち博士課程 24人) 生物資源科学専攻 30人 (うち博士課程 30人) 寒冷圏生命システム学専攻 18人 (うち博士課程 18人) 生物環境科学専攻 24人 (うち博士課程 24人)
附属幼稚園	116人 学級数 5
附属小学校	672人 学級数 21
附属中学校	480人 学級数 12
附属特別支援学校	60人 学級数 9